

熊本高等専門学校(平成28年度)

熊本高等専門学校(以下「本校」という。)の中期計画に基づき、平成28年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ① テレビや新聞等のメディア及び公式 Web サイト等を活用して地域への効果的な広報活動を展開する。
- ② 地元新聞社の支局等との連携を強め、学校イベント情報などを積極的に提供して取材協力を推進する。
 - ②-1 中学校訪問地域を継続して県外まで拡大し本校をPRする。また、説明のポイントをはっきり提示した教員への説明会を事前に行い、効果的な中学校訪問を行う。
 - ②-2 学校説明会を開催し、きめ細かなPR活動を継続する。また中学校主催の高校説明会に参加し、説明内容を充実させる。具体的には学校紹介ビデオを新たに作製し、説明会において視覚に訴えかけたPR説明などを行う。
 - ②-3 オープンキャンパスの充実化を図り、中学生及びその保護者への働き掛けを強化する。
 - ②-4 女子中学生の受験増を図るため、オープンキャンパスにおいて、女子高専生による女子中学生のための相談コーナーを設置する。また、女子合格者が安心して入学できるよう、合格者出校日に女子高専生による相談の受付を行う。
- ③-1 募集パンフレットを更新し、学校の様子と本校6学科の特色が中学生、その保護者、中学校教員に伝わるよう、内容を工夫する。また、公式 Web サイトにおける在校生のコメントの内容を刷新して増やす。
- ③-2 公式 Web サイトに学校紹介のPR動画と、学科紹介動画を掲載し、学校や学科の特色などを中学生がいつでも見ることができるようにする。また、出来上がったビデオを更新して、最新のものにしていく。
 - ④-1 本校のアドミッションポリシーの周知を継続して行う。
 - ④-2 本校のアドミッションポリシーを反映した評価ができるよう、今後も各入試の内容を精査し、検討する。
- ⑤-1 中学校訪問、オープンキャンパス、学校説明会などを継続して行い、さらに県外の中学校に向けた募集活動を行う。
- ⑤-2 女子受験者を意識した募集活動を検討し実施する。本校の優秀な女子学生の存在と能力をアピールしていく。

(2)教育課程の編成等

- ① 平成 27 年度に改定したカリキュラムの実施に向けた準備を進める。また、新カリキュラムへの移行期間において新旧両カリキュラムを実施するための措置について検討し対策を講じる。
- ②-1 学習到達度試験や TOEIC を活用して、基礎知識・技術・英語力の習得状況を確認するとともにその向上策を検討する。
- ②-2 九州沖縄地区9高専連携事業を活用し、英語力向上の取り組みを推進する。
- ③ 平成 27 年度に実施した卒業生等を対象としたアンケート結果の活用について検討する。また、学生による授業評価アンケート(学校評価)について見直し、その結果を活用する。
- ④-1 ロボコンについては、顧問教員を中心に年間を通じた計画的指導、支援を実施する。また、これまで行われていた両キャンパス合同ロボコン大会を引続き開催し、技術面でのレベルアップを図る。
- ④-2 九州・沖縄地区高専体育大会において、サッカー、バレー、テニス、柔道を八代キャンパスが担当校となり開催する。
- ④-3 その他のコンテストに対しても、広く学生に周知し、参加を促す。
- ⑤-1 これまで行ってきた制服リサイクルなどを通じたエコロジーへの意識の涵養を引き続き行う。
- ⑤-2 美化委員会による美化運動を引続き促進し、啓発活動、分別収集の徹底を図る。
- ⑤-3 校内環境ボランティアや大学コンソーシアムのボランティア清掃活動、その他のボランティア活動への参加を促し、人間性、社会性の涵養を図る。

(3)優れた教員の確保

- ①-1 採用の際は、公募情報の公開等により、多様な応募者が集まるようにすると同時に、「人事委員会」等で応募者の資格・業績等を厳格に審査し、優れた教員の確保に努める。
- ①-2 在外研究等により多様な活動経験を有する教員の割合を高める。
- ①-3 一昨年度制定した「特命客員教授」制度を利用して、企業や教育機関退職者の経験や知識の活用を図る。
- ② 他高専や技科大との人事交流を継続的・効果的に活用する。
- ③-1 採用に関しては、定員削減計画進行中のため実施が難しいが、専門科目(理系の一般科目を含む)は博士の学位や技術士等の資格を持つ者、理系以外の一般科目については修士以上の学位を持つ者、また民間企業等における経験を持つ者などを優先する等の採用基準は保つ。
- ③-2 在職教員の学位取得などを奨励し、専門科目担当教員は70%、理系以外の一般科目担当教員は80%が前記条件を下回らないようにする。
- ④ 女性教員の積極的な登用を推進するとともに、「男女共同参画推進室」の活動等を通じて、女性教員の働きやすい職場環境の整備を推進する。
- ⑤ 全ての教員が参加できるファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、関係機関等との連携を図り、外部の研修会等にも積極的に教員を派遣する。

- ⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員やグループを継続して表彰する。
- ⑦-1 各種国際会議への参加を促進する。
- ⑦-2 語学力強化のための海外研修に派遣する。
- ⑦-3 在外研究員への応募を支援する。

(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ①-1 アクティブラーニングの積極的導入等の教育方法の改善及びルーブリック評価の導入を推進し教育改善を進める。
- ①-2 本校における特色ある教育実践例の調査を行い、それを教員間で共有できるようにする。
- ②-1a JABEE が掲げる 2012 年度審査基準の改訂に対応して、新設学科と専攻科の教育プログラムと学習・教育到達目標の整合性等について、継続的改善サイクルを実践して、今年度の JABEE 受審対応を進める。
- ②-1b Web シラバス、ポートフォリオ等、エビデンスの電子化を推進する。
- ②-1c 関連委員会と連携して、引続き JABEE からの指摘事項への改善の取り組みと実績の向上を図る。
- ②-2 科学技術の高度化に適応した実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進し、学生の研究実践力・成果発信力の向上を図る。
- ③ 地域コンソーシアムの活動をはじめとして、学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。
- ④ 特色ある教育方法の取組みを促進するため、優れた教育の実践例をとりまとめる。
- ⑤-1 H28 年度の外部評価(機関別認証評価・JABEE)受審に向けての対応を整える。
- ⑤-2 外部評価として位置づける H27 年度運営諮問会議での提言事項についての対応案を検討する。
- ⑥ インターンシップや共同教育の実施など教育に関する産学連携を推進するための具体的方策に積極的に取り組む。
- ⑦-1 学生や教職員に対して知的財産権に関する授業や講演を連携弁理士を活用して実施する。
- ⑦-2 熊本県工業連合会との共同事業「閃きイノベーションくまもと 2016」を通して、企業人材を活用した共同教育等の構築をさらに進める。
- ⑦-3 九州沖縄地区高専と日本弁理士会九州支部との包括協定に沿った事業内容を検討し実施する。
- ⑧ 教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などに関する技術科学大学や理工系大学との連携活動に参加する。
- ⑨-1 Web ページの改善を継続し、また、授業や研究活動への利用促進を行う。そして、継続的な集計を公表するとともに、契約内容の見直し等も実施する。
- ⑨-2 e-Learning システムの Blackboard への移行完了を目指す。そのための勉強会等を開催する。また、Microsoft Office365(Azure 含む)の利用方法の検討を行い、この利用を促進する。そのための勉強会等を開催する。

- ⑨-3 蔵書及び学術雑誌などの整理を継続的に行う。
- ⑩ アクティブラーニングやインターネットなどを活用した教育への取り組みを充実させるために、ID(インストラクショナル・デザイン)に関する研修会を開催する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ①-1a 学生支援・生活支援のための講演会，学生へのアンケート調査，連絡協議会・担任会における情報交換，教職員への研修会を継続して行う。
- ①-1b 保護者に対して様々な相談窓口を紹介し，迅速で細やかな対応ができるように体制作りを進め，情報交換の場を設ける。
- ①-2a 特別に学習支援が必要な学生のための特別支援プログラムを継続するとともに，該当学生がいる場合は，就労に向けた支援の方策などを検討していく。
- ①-2b 熊本地震で被災した学生の心のケアを図るとともに，支援の方策や体制作りについて検討していく。
- ②-1 学寮の安全体制を点検し，危機管理体制の向上・改善を検討，実施する。
- ②-2 女子学生の志願者確保及び留学生受け入れ増加に対応するために，短期的・長期的視点から施設・設備の整備計画を立案する。
- ②-3 自学自習環境整備，利便性向上など，寮生のニーズを把握し，生活・学習環境の充実・改善を図る。
- ②-4 業務効率化を進めるため，教職員からの意見聴取をおこない，寮運営体制の改善を図る。
- ③-1 日本学生支援機構及び自治体，企業等の奨学金募集や支援事業の迅速な情報提供を引き続き行う。
- ③-2 熊本地震で被災した学生への特別な支援について情報提供を行う。
- ③-3 奨学金返還についての理解と協力を周知する。
- ④-1 就職・進学に係る各種資料を整理し，共有スペースの効果的運用及び学内ネットワークの活用等による学生が閲覧しやすい環境整備を引き続き検討する。
- ④-2 平成28年度から新設されたキャリア教育推進室と教務委員会，学生委員会等との連携を深め，両キャンパス協働のキャリア開発支援体制の構築を図る。
- ④-3 就職開拓のための企業訪問を継続して行う。両キャンパス間での情報共有について検討する。

(6) 教育環境の整備・活用

- ①-1a 「環境施設委員会」を中心に，利用状況調査等を行い，スペースの再配置を含め，計画的な教育環境の整備を検討する。
- ①-1b 熊本地震により損傷した教育環境の復旧および耐震化を図る。
- ①-1c マスタープランの見直しを行い，時代に対応した設備導入計画を維持する。
- ①-1d 校舎改修計画(耐震化)の実現に取り組む(熊本 C)。
- ①-1e 実験・実習棟の改修計画(耐震化)の実現に取り組む(八代 C)。
- ①-2a 校内の環境保全・整備のための提案を受け付ける仕組みを整備し，熊本地震による損害を考慮し計画的な営繕計画を立案する。

- ①-2b ユニバーサルデザイン・男女共同参画等に対応した施設等の見直し・改修を進める(トイレ改修等)。
- ①-2c 安全で快適な教育環境の維持に取り組む(体育館改修・図書館屋上防水工事等)。
- ①-2d アクティブラーニング等の促進につながる学生共有スペースの改修を行い、有効活用できる環境整備を図る。
- ①-3 高濃度 PCB の廃棄についてはすでに終了しているが、現有 PCB 廃棄物(低濃度)について引き続き保管管理を行うとともに、処分については機構本部の予算措置を待つて行う。
- ②-1a 「安全衛生委員会」を開催し、職場巡視などの活動を通じて、教職員の安全意識の向上を図る。
- ②-1b 実験・実習等についての安全教育を実施する。
- ②-1c 安全衛生管理のための各種講習会を継続して実施する。
- ③-1 「男女共同参画推進室」を中心に、参考となる情報の収集・提供等を行い、職場における意識改革や環境整備に努める。
- ③-2 「大学コンソーシアム熊本」の男女共同推進委員会に参加し、他機関との連携を図る。

2 研究や社会連携に関する事項

- ① 全国高専フォーラムや新技術説明会等を利用して他高専との情報交換を図って高専間の共同研究を推進する。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。
- ②-1 企業訪問・見学なども加えた「閃きイノベーション」を継続実施し、熊本県工業連合会との連携を推進しながら、地域企業との連携を深めると共に COOP 教育を推進する。
- ②-2 熊本県が支援する「リーディングカンパニー」や「くまもと県南フードバレー構想」への協力を通じて、地域企業との共同研究等の拡大を図る。
- ②-3 九州沖縄地区高専・弁理士会九州支部交流会を継続して実施し、若手教員の研究シーズと弁理士との情報交換を活性化する。
- ②-4 九州沖縄地区産学官連携コーディネータを介して、地元企業との共同研究等の促進を図る。
- ②-5 本校が主催するフォーラムやセミナーの開催、また熊本高専が所有している各種先端設備の活用を通して地元企業等との交流や共同研究等の促進を図る。
- ③-1 連携弁理士を活用して、九州沖縄地区高専・弁理士会九州支部 交流会を実施する。産学連携につながるシーズを有する教員を中心にした横連携の強化を図る。
- ③-2 三機関連携事業を推進すると共に、外部資金などの協力体制を整える。
- ③-3 6月に長岡技科大にて開催される技学カンファレンスでの発表と技術交流を推進する。
- ③-4 財政縮小に伴う MDB(マーケティングデータバンク)に代わる運用方法を検討する。
- ③-5 知的資産化のため、外部資金獲得による間接経費の支援体制の検討を行う。
- ④ 教員の研究分野の紹介や研究成果について、公式 Web サイト等を通じて広く情報発信を行う。

- ⑤-1 地域イノベーションセンター「社会人講座」を継続して実施する。また、社会人講座の参加者に満足度に関する調査を今年度も実施し、次年度以降への取り組みを検討していく。
- ⑤-2 フォーラム(熊本 C)や新技術セミナー(八代C)を開催し、地域企業の活性化に貢献する。
- ⑥ 小・中学校等(市内の小中学校理科部会、中学校理科部会とも連携)との連携理科授業を実施し理科教育支援を推進する。小中学校の教員を対象にした理科実技研修会についても要望があれば実施する。また、本校主催及び外部機関依頼の実験講座・工作教室についても実施する。

3 国際交流等に関する事項

- ①-1a ①-1a 仙台高専が担当校として開催される ISATE2016 に対し、積極的に参加する。その他、JSTS2016 へ参加するとともに、JSTS2017 担当に向けた学生会組織づくりに努める。
- ①-1b 交流協定を締結している海外教育機関に短期留学生を派遣するとともに、留学生も積極的に受け入れることで、国際化教育を活性化する。
- ①-2a 海外の協定校が開催するシンポジウム等に積極的に参加しながら協定校との連携を深め、得られた経験と知識を高専教育のグローバル化に活かす。具体的には、ISTTS2016、ISSLN2016 及び STEM2016 へ参加することで、学生の外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る。
- ①-2b 九州地区高専とも連携し、海外インターンシップを推進していく。
- ②-1 寮務委員会と連携し、短期留学生のスムーズな受け入れ態勢作りについて検討を行うとともに、ホームステイ等学外での宿泊環境についても検討する。
- ②-2 グローバルエンジニア育成に向け、海外協定校から外国人講師を招聘するだけでなく、海外での専門科目の実施に向け、環境整備を図る。
- ②-3 複数国からの留学生を同時期に受け入れることで、multi-countries の交流実現に向け検討を進める。
- ③ 地域コンソーシアム等の留学生を対象とした取り組みに留学生を積極的に参加させるだけでなく、近隣住民との交流を活性化させることで、地域の文化や歴史に対する認識を深めさせる。

4 管理運営に関する事項

- ①-1 機構の一員としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、校長・主事等で行う企画委員会、学科長等を含めた運営会議を定期的に開催して、校内の意思統一を図る。
- ①-2 一体化した企画委員会、運営会議等を効果的に運営し、全校で速やかな情報共有・課題解決が図れる体制の構築をめざす。
- ①-3 昨年開始した委員会・センターごとの「予算要求書」をもとにした予算編成方式を継続し、効率的で責任体制の明確な予算活用を図る。

- ①-4 災害時等の緊急時に対応した備蓄物資の充実及び保管用施設の整備並びに「緊急対応マニュアル」等を熊本地震の経験を踏まえ再整備し、突発的な危機管理に備える。
- ②-1 校長・主事等が参加する企画委員会等で、効率的・機能的な管理運営の在り方を検討する。
- ②-2 第5ブロック(九州・沖縄地区)の校長・事務部長会議などに参加し、その場で得られた情報等を速やかに本校の運営に活かす。
- ②-3 機構で実施する、主事クラスを対象とした学校運営、課題等に関する「管理職研修」に教員を派遣する。
- ③-1 両キャンパス共通マニュアル(契約事務)について、機構等の通知を反映させたものとなるよう随時見直しを行う。
- ③-2 契約の更新時にあたっては、外部委託した事項の必要性を検証する。
- ③-3 引続きアウトソーシングの効果(費用対効果)が期待できる業務を洗い出す。
- ④-1 機構「コンプライアンスマニュアル」「安全保障輸出管理規則」等を教職員に周知し、各種の「セルフチェック」等も実施するよう促す。
- ④-2 「倫理教育」研修等の機会を活かし、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。
- ④-3 産業医による定期的な健康相談を実施するとともに、上司や同僚等にも相談しやすい職場環境づくりを行う。
- ⑤ 継続して、高専機構の通知等を参考に、学内監査機能の充実を図る。
 - 1) 監事監査等での指摘事項を踏まえ重点項目を決定する。
 - 2) 学内監査においても多面的な視点から監査が実施されるよう実施体制の見直しを行う。
- ⑥ 昨年度実施された「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の取組状況調査」を参考に、定期的に現況を確認する。
- ⑦-1 事務職員や技術職員の能力向上を図るため、高専機構や国立大学法人等が主催する研修に積極的に参加させるとともに、学内においても研修会を企画し実施する。
- ⑦-2 九州沖縄地区の研修担当校として、研修の内容や講師の人選など、ニーズに対応して効果的な研修を企画し実施する。
- ⑧ 事務職員は引続き国立大学等との人事交流を行う。技術職員については、人事交流の実施方法等、制度的な検討を行う。
- ⑨-1 IT資産管理システムの変更に対応し、導入の徹底を図る。
- ⑨-2 BYOD や SNS、クラウドなどの利用者増を踏まえた利用ルールを検討する。
- ⑨-3 必要に応じて情報セキュリティポリシーの見直しを検討する。
- ⑨-4 機構が主催する教職員向けセキュリティ関連講習会の受講を促進する。
- ⑨-5 情報セキュリティ監査に向けた点検や取り組みを実施する。
- ⑨-6 サーバやデータの地理冗長化など、可用性確保について検討する。
- ⑩-1 機構の中期計画及び年度計画を踏まえながら、本校の年度計画を策定する。
- ⑩-2 機構の成果指標にも対応しながら、本校の年度計画の達成状況を点検する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- ① 両キャンパス間で一括契約が可能な事項の洗い出しや仕様の見直し、複数年契約が可能な案件の見直しおよび契約時期の平準化を図ることで総支出額の削減や契約事務の負担軽減化を検討し、中期的な契約スケジュール計画を策定する。
- ② 一般管理費の縮減を図るため、学内委員会と連携して水光熱費、通信費等の節減策を策定し、取組み可能な事項から実施する。
- ③ 契約にあたっては、引続き随意契約から原則として一般競争への見直しを図り、結果を公式 Web サイトで公表することで競争性や透明性を確保する。
- ④ 事務手続きの効率化・簡素化に向けた取り組みを継続して検討する。
- ⑤ 「第5ブロック会議事務効率化協働共有化推進WG」において引き続き検討する。

III 財務内容の改善に関する事項

- ① 研究情報の公開などを推進し、本校の情報を発信することで理解を深め、共同研究、受託研究、奨学寄附金の獲得増加に取り組む。
- ② 科学研究費の獲得に向け、研修会を実施し、申請件数の増加を図るとともに採択率を高める。
- ③ 平成28年度熊本地震にかかる復旧、緊急防災のための対策を優先しつつ、経費の効率的執行を実現するため、予算編成及び配分方針を見直すとともに執行状況について、委員会等で報告することで予算の効率的な執行を促す。
- ④ 学生・教職員の節減取組への理解と意識の高揚を図るため、電気使用料(量)の状況を学内に公表する。